

第4号議案 平成22年度事業計画

1. 基本方針

新政権初の平成22年度一般会計予算は、過去最大の9兆2,992億円となった。

これは、政権の看板政策である子ども手当の創設などを盛り込んだ「家計重視」を前面に出した結果であり、その財源を賄うため、新規国債発行額は4兆4千億円に膨れ上がり、借金頼みの構図が鮮明になった予算といえる。

このような厳しい財政状況であったが、国土調査関係予算については、13,341百万円（対前年度比0.84）、そのうち地籍調査事業費（負担金）は、11,300百万円（対前年度比0.94）と減額になったものの、おおむね必要額は確保することができた。

今後の方針としては、第6次国土調査事業十箇年計画の初年度であり、新制度に則った事業の着実な実施に向け、下記事項について力強く推進していくこととする。

記

(1) 国の予算について

平成23年度の国土調査関係予算（国費）は、事業計画の執行に必要な予算額を確保するため、国土交通省と都道府県及び市区町村の緊密な連携の下に、一致団結し、精力的な運動を展開していく。

(2) 地方自治体の予算について

平成23年度の予算は、国の予算に対応した都道府県及び市区町村の各持分負担額を確実に確保するため、都道府県国土調査推進協議会を中心に関係者の総力を結集し、最善の努力をしていく。

(3) ブロック協議会への活動支援について

各ブロック国土調査推進連絡協議会の活動を支援すると共に、経費の一部を助成する。

(4) 職員研修について

都道府県及び市区町村の担当職員を対象に、新制度の一筆地調査、地籍測量、不動産登記など内容の充実した研修を推進していく。

また、各国土調査推進協議会が開催する各種研修会などに、当協会職員を講師として派遣する。

(5) 業務支援について

国土交通省、都道府県及び市区町村における国土調査に必要な業務について、随時適切に支援していく。

(6) 現地支援について

都市部における調査が特に困難な地域の事業主体及び新規着手の事業主体の要請に応じ、現地支援を行うとともに、本事業を通じて調査手法の検討や事業実施上の問題点と、その改善方策について研究を行っていく。

2. 協会業務

国土調査事業の一層の促進を図るため、協会事務局は上記基本方針の他、次の業務を実施する。

- (1) 会員及び国土調査関係者に対し、国土調査全般に関する諸問題の相談に応じ、指導助言を行う。
- (2) 会員及び国土調査関係者の便宜を図るため、執務用テキスト、参考図書、啓発用パンフレット・DVDなどの発行を行う。
また、機関誌「国土調査」を発行し、最新情報の伝達と地域活動の紹介、特別講座などを掲載し、国土調査の研鑽と理解に役立つよう努める。
更に、インターネット上のホームページにより、国土調査に関する様々な情報を適時適切に発信する。
- (3) 土地所有者の現地立会に際し、不慮の事故に遭遇した場合の見舞金支給業務を継続していく。
- (4) 市区町村が地籍調査の外注に際し、民間業者の受託資格の判定評価要素の一助とするため、一定の経験を有する者を対象に研修及び検定試験を行い、合格者を「地籍主任調査員」として認定の上、公表し、その活用を推奨する。
- (5) 国土調査に係る測量成果の適正な精度を確保するため、測量成果の検定を行う。

以上、事業計画について、定款第21条に定めるところにより決定を求めます。

平成22年 7月22日

社団法人 全国国土調査協会
会 長 宮 下 創 平